

気象庁長官 殿

国土交通大臣

平成27年度に気象庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第16条第6項第2号の規定に基づき、平成27年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

I 気象庁が達成すべき目標についての評価にあたって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

II 気象庁が達成すべき目標についての評価

1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実について

目 標
気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。また、気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。 [具体的な目標] <ul style="list-style-type: none">・ 台風による被害の軽減を図るため、数値予報モデルとその初期値の精度の改善を進めるとともに、数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評価などを通じて、台風中心位置の72時間先の予報誤差（前5年の平均）を、平成22年の302kmから平成27年までに260kmとすること。・ 竜巻発生の予測精度の向上を進めるとともに、竜巻注意情報の対象地域のきめ細かさを表す、竜巻注意情報の発表対象地域数を、平成26年度の60から、平成28年度には141に拡充すること。・ 緊急地震速報の震度予想の精度向上を進め、震度4以上を観測し、又は予想した地震

について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合を、平成22年度の28%から平成27年度までに85%以上とすること。

- 天気予報の精度向上を進め、翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数を、平成28年までに平成23年実績からそれぞれ1割程度減らすこと。

(注)「降水確率」は50%以上外れ。「最高気温」及び「最低気温」は3℃以上外れ。

- 噴火発生の観測事実を迅速、端的かつ的確に伝える噴火速報の発表を平成27年度に開始するとともに、火山に関する情報を一層わかりやすいものとする取組を進めること。
- 平成26年8月豪雨や御嶽山噴火等の災害における課題や平成27年1月に作成された「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を踏まえ、ホットライン等を通じた防災気象情報の提供・解説、市町村の地域防災計画、避難勧告等判断・伝達マニュアル改正の支援など、平常時及び災害発生時における地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動を強化すること。

評 価

【評定及び所見】

目標達成

全ての具体的な目標で目標が達成されているため、「目標達成」と評価する。

【具体的な目標についての所見】

- 台風予想の精度について、平成27年度は数値予報システムの改善と数値予報資料の特性を踏まえた修正を図るなどして予報改善に努めた結果、具体的な目標である台風中心位置の72時間先の予報誤差（平成27年を含む前5年間の平均）は244kmとなり目標の260kmを上回る実績を上げた。
- 竜巻注意情報について、平成27年度は竜巻注意情報の発表を判断する基礎となる竜巻発生確度ナウキャストの予測精度向上のための技術開発に取り組み、この成果が平成28年度に利用可能となることから、平成28年度に141地域とする目標に向けて順調に推移していると認められる。
- 緊急地震速報の精度向上について、平成27年度は前年度に引き続き他機関等の地震観測データの取り込み準備を進めるとともに、地震が同時多発した場合でも精度よく震度を予測する新手法の開発を行った。具体的な目標である緊急地震速報の震度の予想誤差（震度4以上を観測し、又は予想した地震について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合）は86%となり目標の85%以上を達成した。
- 天気予報の精度向上に関して、発表予報の検証結果や事例調査を基にしたガイダンス

の修正手法の検討など予警報の質的向上に向けた取り組みを進めた結果、翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数について平成27年はそれぞれ23日、34日及び20日となり、平成23年実績（26日、38日及び24日）から平成28年度までに1割程度減少させるとした具体的な目標に向け、順調に推移している。

- 火山に関する情報の充実について、噴火発生的事实を迅速、端的かつ的確に伝えることを目的とした「噴火速報」を平成27年8月に運用を開始し、9月14日の阿蘇山噴火の際に初めて発表を行った。このほか、臨時に「火山に関する解説情報」を発表する際に「臨時」と明記する、噴火警戒レベル1のキーワードである「平常」を「活火山であることに留意」へ変更するなどの取組を行った。具体的な目標である「噴火速報」の運用開始及び火山に関する情報を一層分かりやすいものとする取り組みが行われたと認められる。
- 地方公共団体の防災対策への支援について、平時には各気象官署において市町村の地域防災計画、避難勧告判断・伝達マニュアルの改正・策定の支援を行うとともに、平成27年5月の口之永良部島噴火、9月の台風第18号及び関東・東北豪雨による災害の発生時等には災害対策本部に職員を派遣して火山活動や気象等の状況の解説を行った他、都道府県や市町村に対するホットラインによる気象状況の解説等を行った。このホットラインは平成27年度に全国1,079市町村において活用された。以上により、具体的な目標である地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動が的確に行われたと認められる。

2. 気象業務の技術に関する研究開発の推進について

目 標
<p>最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、気象等の予測モデル、観測・予報システム等の技術に関する研究開発を計画的に推進するとともに、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。</p> <p>[具体的な目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 次期静止気象衛星「ひまわり8号」については、平成27年度に観測運用を開始すること。また、「ひまわり9号」については、平成29年度に待機運用を開始するため、平成27年度は衛星全体の組立・試験を実施すること。
評 価
<p>【評定及び所見】</p> <p>目標達成</p> <p>具体的な目標で目標が達成されているため、「目標達成」と評価する。</p>

【具体的な目標についての所見】

- 次期静止気象衛星の整備について、平成 27 年 7 月 7 日に「ひまわり 8 号」の観測運用を開始した。「ひまわり 8 号」のフルカラー画像や日本付近の 2.5 分間隔の画像等は国民の関心が高く、気象庁ホームページ中の衛星画像のページのアクセス数が運用開始前と比べて 2 倍超増加した。また、「ひまわり 9 号」については衛星に搭載する各機器を衛星本体に取り付け、衛星全体の組立て作業を完了し、機能確認試験を実施した。

3. 気象業務に関する国際協力の推進について

目 標
<p>国際的中枢としての機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、世界気象機関（WMO）等国際機関の活動や国際共同研究計画等に貢献する。</p> <p>[具体的な目標]</p> <ul style="list-style-type: none">気象庁は世界気象機関（WMO）からの要請を受け、「温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）」を運営している。温室効果ガス世界資料センターではデータ提供者からデータを受領し、データベース化し、データ利用者へ提供するとともに、データ提供者へ還元している。平成 28 年度までにデータ利用者の利便性向上を図るとともに、データ提供者に対し有益な情報を拡充していくこととし、平成 27 年度は 26 年度に引き続きデータベースを構築するとともに、データ提供・取得の操作性・利便性を高めるための設計・構築を行うこと。 <p>(注)「データ提供者」は約 70 か国、約 100 機関、約 320 地点。</p>
評 価
<p>【評価及び所見】</p> <p>目標達成</p> <p>具体的な目標で目標が達成されているため、「目標達成」と評価する。</p> <p>【具体的な目標についての所見】</p> <ul style="list-style-type: none">平成 27 年度は時空間的な観測データのカバレッジと温室効果ガス等の濃度値を直感的に把握できる品質管理情報を WMO WDCGG データサマリー（刊行物）と WDCGG ウェブサイトへの掲載を行い、世界中の観測データの所在の把握や将来の観測計画の検討等に有効なものとして各国の専門家からも高く評価されるなど目標は達成されたと認められる。また、高精度な二酸化炭素の濃度分布を再現できる新化学輸送モデルの開

発を行うなど平成 28 年度の目標達成に向け、順調に進捗している。

4. 気象情報の利用促進について

目 標
<p>民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用拡大を図るため、わかりやすい気象情報を民間へ提供する機能を向上させるとともに、気象情報に関する知識について幅広い普及を図る。</p> <p>【具体的な目標】</p> <ul style="list-style-type: none">大きな地震の際に高層建築物等に被害をもたらすおそれのある長周期地震動について、平成 24 年度から提供を開始した「長周期地震動情報」の周知・広報に取り組み、平成 29 年度までに、「長周期地震動情報」の三大都市圏住民の認知度を 50%以上とすること。気象情報や自然現象から住民が自らの判断で状況に応じた的確な行動をとることのできるような風土・文化の醸成を目指し、全国各地の気象台は、教育機関、防災機関（地方公共団体）、報道機関または専門的知識を有する民間団体への支援・働きかけにより、気象情報に係る普及啓発活動の裾野を拡大すること。
評 価
<p>【評価及び所見】</p> <p>相当程度進展あり</p> <p>具体的な目標のうち、長周期地震動情報の認知度については目標が達成されなかったものの、主要な具体的な目標である安全知識の普及啓発活動については安全知識の理解や気象情報の利活用をより効果的に推進するための取組を着実に推進し、目標を達成しており、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるため、「相当程度進展あり」と評価する。</p> <p>【具体的な目標についての所見】</p> <ul style="list-style-type: none">長周期地震動情報の認知度について、平成 27 年度はパンフレットや講演等による周知広報の実施、長周期地震動階級の揺れを理解するための映像資料の作成などを行った結果、三大都市圏住民の認知度は 23%となった。認知度は前年度と比較するとやや低下したものの、当初年度と比較して上昇している。安全知識の普及啓発活動については、防災関係機関や教育関係機関等と連携・協力し、安全知識の理解や気象情報の利活用をより効果的に推進するための取組として「地域防災力アップ支援プロジェクト」を平成 24 年度から継続して実施しており、平成 27

年度は198件（前年度195件）の取組を登録した。また、平成26年度から開始した「気象庁ワークショップ」は、前年度（53件）を大きく上回る109件実施している。その内、日本気象予報士会や日本防災士会などの他機関の職員などが中心となって実施したものが18件（前年度は7件）あり、中でも在福岡アメリカ領事館主催で英語版ワークショップが実施されるなど、取組は着実に拡大している。